

令和8年度 社会福祉法人笠間市社会福祉協議会職員採用試験実施要綱

令和9年4月1日付で採用する社会福祉法人笠間市社会福祉協議会職員の採用試験を、次のとおり実施いたします。

1：職種・採用予定人数・受験資格等

採用予定人数	社会福祉に係る一般事務職 2名程度
勤務場所	笠間市社会福祉協議会本所、又は支所
資格	平成8年4月2日以降に生まれた人で、以下の要件をすべて満たす人 ①学校教育法による大学(短期大学は除く)を卒業した人、又は令和9年3月31日までに卒業見込みの人 ②普通自動車運転免許を有する人（AT限定可）

※令和9年3月31日までに卒業できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。

◎受験資格の要件を満たす人でも、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。

- (1) 日本の国籍を有しない人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- (3) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

2：試験の日時及び試験会場

区分	日時	試験会場	備考
第1次試験	令和8年11月22日（日） ・午前9時45分から説明開始 ・試験開始は午前10時	笠間市 地域福祉センターともべ	午前9時30分までに受付をしてください。
第2次試験	令和9年1月10日（日） ・午前9時45分から説明開始 ・試験開始は午前10時	笠間市美原三丁目2番11号 Tel 0296-77-0730	第2次試験受験については、第1次試験合格者のみに通知します。

3：試験の方法

項 目		内 容
第1次試験	事務適性検査	事務職員としての適応性を、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる筆記検査を実施します。
	職場適応性検査	職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係に関する性格傾向の面からみる筆記検査を実施します。
	面接試験	主として人物について評定を行うものとし、個人面接を実施します。
第2次試験	作文試験 (90分)	文章による表現力、課題に対する理解力等をみます。
	面接試験	主として人物について評定を行うものとし、個人面接を実施します。

4：合格者の発表

(1) 第1次試験合格者の発表

12月9日までに受験者全員に合否の結果を通知します。

(2) 最終合格者の発表

第1次試験、第2次試験の結果に基づいて総合判定を行い、最終合格者を決定し、1月下旬までに第2次試験受験者全員に合否の結果を通知します。

(3) 採用の時期

採用は、令和9年4月1日です。

5：給与等

(1) 勤務時間は週38時間45分で、週休2日制（土・日）です。ただし、職員の交代制により土曜日、日曜日又は祝日等に勤務する場合があります。

(2) 給与は本会給与規程に基づき支給いたします。大卒で初任給241,500円に地域手当(給与の4%)を加算した額になる見込みです。

このほか、該当する各種手当（通勤手当、期末・勤勉手当等）が支給されます。

※学校卒業後一定の経験年数がある人は、上記金額(令和8年9月現在)に一定額が加算されます。

6：受験手続及び受付期間

(1) 受験願書の交付

令和8年10月1日（木）より笠間市社会福祉協議会本所及び各支所で交付します。

(※代理の方でも可)（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前9時から午後5時まで）

郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込用紙請求」と朱書き、返信用封筒（あて先を明記し、140円切手を貼ったA4サイズの角2封筒）を必ず同封して、笠間市社会福祉協議会本所あてに送付してください。

(2) 受験手続き

受験願書に所要事項を記入し、押印して笠間市社会福祉協議会本所へ本人が直接持参してください。引換えに受験票を交付します。

(3) 受付期間

令和8年10月1日（木）から令和8年11月10日（火）まで。

（土曜日、日曜日、祝日を除く、平日午前9時から午後5時まで）

(4) 受験手続きに必要な添付書類

- ① 受験願書(笠間市社会福祉協議会で用意したもの)
- ② 履歴書(笠間市社会福祉協議会で用意したもの)
- ③ 普通運転免許証の写し
- ④ 卒業証書または卒業証明書の写し（見込みの方は不要）
- ⑤ 面接カード(笠間市社会福祉協議会で用意したもの)
- ⑥ 申立書(笠間市社会福祉協議会で用意したもの)
- ⑦ 写真2枚(4cm×3cm) ※1枚は履歴書に貼り付けて下さい。

7：問い合わせ先

社会福祉法人 笠間市社会福祉協議会

本所 総務管理グループ

〒309-1704 茨城県笠間市美原三丁目2番11号

電話 0296-77-0730